

2023年（令和5年）6月20日

事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局  
長寿社会応援部 介護保険課長

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の感染者発生時の報告に係る  
取扱いの変更について（通知）

平素から、本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、介護保険事業所・施設等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合は、2022年（令和4年）2月1日付け発出「感染対策の再徹底と感染者発生時の報告の徹底について（通知）」及び2022年（令和4年）9月26日付け発出「感染者発生時の報告に係る取扱いの変更について（通知）」により、介護保険課まで御報告いただくようお願いしていたところです。

このたび、令和5年4月28日付け厚生労働省健康局長他通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正についてにより、社会福祉施設等で集団感染（クラスター）が発生した場合の保健所への報告基準が示されたことに伴い、市保健予防課から「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の集団感染の把握について（依頼）」（福保予第376号）が発出され、報告基準が変更されました。

報告対象施設や報告様式についても、変更されましたので、今後は次のとおりご報告をいただきますようお願いいたします。

また、この取り扱いは、インフルエンザ等の発生時も同様の取扱いとなりますので、それらの発生時も同様に報告をお願いします。

## 1. 施設等における5類感染症集団発生時の報告基準

次の場合に報告してください。

- ア 同一の感染症又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症又はそれが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

（「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の集団感染の把握について（依頼）」（福保予第376号）より）

## 2. 報告対象施設

	報告対象施設等 (※1)	左記以外のサービス (※2)
保健予防課への報告等	○	×
介護保険課への報告	○	×

○…報告基準を満たした場合に報告必要

×…これまで新型コロナウイルスのクラスター発生時に報告を求めていましたが今後は不要

※1 (地域密着型) 介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 認知症対応型共同生活介護, 短期入所生活介護, 小規模多機能型居宅介護, 看護小規模多機能型居宅介護, (地域密着型) 通所介護, 認知症対応型通所介護, 養護老人ホーム, 軽費老人ホーム, 有料老人ホーム, サービス付き高齢者向け住宅, 生活支援ハウス, 介護医療院

※2 居宅介護支援, 介護予防支援, 訪問介護, 訪問入浴介護, 訪問看護, 訪問リハビリテーション, 居宅療養管理指導, 通所リハビリテーション, 福祉用具貸与, 特定福祉用具販売, 定期巡回・随時対応型訪問介護看護, 夜間対応型訪問介護, 介護療養型医療施設, 短期療養生活介護

## 3. 報告方法

①介護保険課へ電話で一報を入れていただくとともに, 別添様式 1, 2 を作成し, 介護保険課と保健予防課宛にメールにて送付してください。

②様式 2 については収束まで毎日追記していただき, 毎朝 10 時までに介護保険課と保健予防課宛に送付して下さい。

※メールを送付する際は, 一本のメールで双方に送付してください。(介護保険課, 保健予防課あてには to または cc で送付してください。)

※様式 1, 2 は次の HP にも掲載しています。

「各種届出に係る書類」<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kaigo/1115.html>

## 4. 報告送付先

次のアドレスをメールソフトのアドレス入力欄に転記していただければ, 双方に送付できます。

[kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp), [hoken-yobou@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:hoken-yobou@city.fukuyama.hiroshima.jp)

このアドレスで送付できない場合は,

・介護保険課 [kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp)

・保健予防課 [hoken-yobou@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:hoken-yobou@city.fukuyama.hiroshima.jp)

の双方のアドレスを, アドレス入力欄に転記してください。

### ※参考通知

平成 17 年 2 月 22 日健発第 0222002 号等厚生労働省健康局長等通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(令和 5 年 4 月 28 日一部改正)

福山市 保健福祉局  
長寿社会応援部 介護保険課 事業者指導担当  
電話 084-928-1232